

各種相談

各種相談
子育て関係

【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽に電話でお申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

【心理・発達相談】

〔日時〕 3月10日（水）

午前10時30分～
午後3時30分

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談も出来ます。子ども家庭支援センターで直接お話を聞く以外に、電話相談も行っております。誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている

方、まずは一度、お電話をお願いします。

*なお、子ども家庭支援センターでは、常時、相談員による相談も行っています。一人で不安や悩みを抱え込まず、お気軽にお話に来てください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎85-2611

【人権身の上・行政相談】

〔日時〕 2月10日（水）

3月11日（木）
両日とも午後1時～4時

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 3月27日（土）

午後1時～4時
*申込不要、相談を希望される方は直接会場へ

*いずれも相談会場は、福祉会館会議室

【弁護士による法律相談】

〔日時〕 2月10日（水）

午後1時～4時

*相談を希望される方は、福祉保健課へ予約申込をお願いします。（定員6名）

*相談会場は、福祉会館会議室

※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

高次脳機能障害相談窓口のご案内

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安

を感じる本人や家族のために相談を行っています。

相談される場合は、事前にご連絡ください。

※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

子どもの予防接種について

- ・ 3月1日から7日までは、「子ども予防接種週間」です。
 - ・ 予診票をお持ちでない、紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。病院の予診票を使用した場合、実費が発生することがあります。
- ※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

児童手当・児童育成手当

〔2月期支払い〕

2月は、各手当の10月分から1月分の支払い月です。2月15日（月）に指定の口座に振り込みますので、ご確認ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎85-2611

絵本といっしょ

〔日時〕 3月8日（月）午前11時～・40分間

〔会場〕 子ども家庭支援センター（きこりん）

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・手遊び

※問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎85-2611